

モチロンWEB 会員サイト利用規約

本規約は、ぴあ株式会社（以下「ぴあ」といいます）と有限会社モチロン（以下「モチロン」といいます）（以下、総称して「運営者」といいます）がぴあの運営するインターネットウェブサイトを通じて提供するサービス（以下「本サービス」といいます）を、お客様にご利用いただく際に、次のモチロンWEB 会員サイト利用規約(以下「本規約」といいます）を設けております。本規約にご承諾の上、ご利用ください。

第1条：（本サービス）

1. 本サービスは、本サービスを通じて提供するモチロンWEB 会員サイト等（以下「提供サイト」といいます）を通じてモチロンの情報等、チケット販売サービスを本サービスの利用者に供することを目的とするサービスです。
2. 尚、提供サイトが別途定める条件によって、利用者の会員資格毎に受けられるサービス内容が異なる場合があります。

第2条：（本規約の範囲および変更）

1. 本規約は、ぴあの登録制サービス「ぴあ会員サービス」の会員規約（以下「ぴあ会員規約」といいます）に基づき会員登録をした本サービスの利用者に適用されるものとし、ただし、利用者は日本国内に在住する者に限られるものとし、
2. 本サービスには、提供サイト毎の個別規定を別途定めることがあり、個別規定を定めた場合、当該個別規定は本規約の一部を構成するものとし、
3. 第4条で定める本サービス利用契約の成立後、会員は本規約を遵守する義務を負うものとし、
4. 運営者は、自らの判断により本規約を変更することができるものとし、会員は、運営者が修正後の本規約等を提供サイト上に掲載するかまたは、その他の方法により会員に修正後の本規約等を伝達した後に会員が本サービスを利用し続けた場合、修正後の本規約等に同意したこととなります。会員が、修正後の本規約等に同意しない場合、それ以上本サービスを利用することはできません。
5. 本規約の変更の通知などの運営者から会員への通知は、電子メールその他の運営者が認める方法により行われるものとし、
6. 前項の通知が電子メールで行われる場合、運営者は会員が予め届け出た電子メールアドレス宛に発信し、会員の電子メールアドレスを管理するサーバーに到着したことをもって会員への通知が完了したものとみなします。会員は、運営者が電子メールで発信した通知を遅滞なく閲覧する義務を負うものとし、

第3条：（本サービスの利用申込等）

1. 本サービスは、会員のみが利用することができるものとします。
2. 本サービスにおける提供サイトの利用を希望する会員は、本規約および各個別規約を承諾した上で、必要な申込手続を行うものとします。
3. 本サービスにおける提供サイトの利用を希望する者が未成年者である場合、利用を希望する者は、本サービスを利用することについて、親権者など法定代理人の事前の同意を得るものとします。

第4条：（利用申込みの成立）

1. 利用希望者が、第3条に規定する利用契約の申込を行い、これに対して運営者が当該申込みを承諾した時点をもって、本サービスの利用契約が成立したものとします。
2. 運営者は、利用希望者が以下の項目に該当する場合、当該利用契約の申込を承諾しない場合があります。
 - a. 利用希望者の利用申込内容が他の会員の登録情報の全部または一部と同じである場合であって、同一人物と考えられる場合
 - b. 利用希望者が、過去において、本規約違反等により会員資格の取消等の処分を受けたことがある場合
 - c. 利用希望者の利用申込内容に虚偽、誤記または記入もれがあった場合
 - d. 利用希望者が、運営者が自社または提携して提供するサービスにおいて利用資格の取消等の処分を受けたことがある場合
 - e. 未成年者である利用希望者が親権者など法定代理人の同意を得ていない場合
 - f. 利用希望者は決済手段につき、クレジットカード会社、金融機関等により、利用停止処分等が行われている場合
 - g. 利用希望者が、反社会的勢力に該当する法人に属する者または個人乃至これらに準じる者であると認められた場合
 - h. その他、前各号の他、合理的な事由により、運営者が利用契約の締結を不相当と判断する場合

第5条：（申込内容の変更・削除等）

1. 会員は、利用申込時に提供した申込内容に変更または間違いがあった場合、すみやかに所定の方法により届け出るものとします。
2. 前項の届出を怠ったことによる会員の損害（モチロンからの通知または物品の送付が不到着となった場合を含みます）については、運営者は一切の責任を負いません。また、会員が届出を怠ったことにより、運営者又はその他の第三者が被った損害について、会員は全ての責任を負うものとします。

第9条：(チケット販売サービスの利用)

チケット販売サービスの利用については、ぴあ会員規約および個別規定(チケット販売、抽選販売サービス)の定めに従うものとします。

第10条：(利用前の準備・利用時の制限)

1. 会員は、自己の費用と責任において、本サービスを利用するために必要な通信機器、ソフトウェア、電話利用契約およびインターネット接続契約等を準備するものとします。また、本サービス利用に関わる一切の通信料、接続料等は会員が負担するものとします。
2. 本サービスを利用するに際して、会員にはインターネット利用の一般的なマナーやモラルおよび技術的ルールを遵守するものとします。
3. 本サービスは、文字(日本語表示)やメール等の諸設定が適切に行っている会員を対象にしています。この条件にあてはまらない会員の動作結果やそれがもたらす諸影響に関して、運営者は一切の責任を負いません。また、上記条件を満たしていても、会員側の事情(OS、ソフトウェア、LAN環境等)によって、本サービスが正しく作動しない場合も、それがもたらす諸影響に関して、運営者は一切の責任を負いません。
4. 携帯端末で利用する場合、携帯端末の新規発売機種等、端末によっては本サービスの利用に対応するまで時間がかかる場合や対応できない場合があり、フィーチャー・フォン(ガラパゴス携帯端末)については、本サービスの利用ができないことを会員は予め異議なく承諾するものとします。
5. 会員は本サービスのドメイン(pia.co.jp)およびモチロンからの電子メールを常に受信できるように設定するものとします。本サービスは、運営者からの電子メールを一度でも受信拒否した会員に対し、その後の電子メールでの連絡を控えることがあります。受信拒否を解除した会員はその旨を速やかに運営者に届け出るものとします。尚、運営者は、会員が運営者からの電子メールの受信拒否をしたこと、または受信拒否解除の連絡を怠ったことにより、会員または第三者に生じた損害について、一切の責任を負わないものとします

第11条：(著作権)

1. 会員は、権利者の許諾を得ないで、いかなる方法においても、本サービスを通じて提供される情報、コンテンツ、ファイル等について、著作権法で定める会員個人の私的利用の範囲を超えて、使用することはできないものとします。
2. 前項の規定に関わらず、権利者との間で紛争が発生した場合、会員は、自己の費用と責任においてかかる紛争を解決することを予め異議なく承諾するものとします。

第12条：(サービスの中断・中止)

1. 運営者は、以下の項目のいずれかに該当する場合、自らの判断により本サービスの運用の全部または一部を中断または中止することができるものとします。
 - a. 戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態が発生し、または、発生するおそれがある場合
 - b. 本サービスのシステムに関連するソフトウェア、装置、設備の保守を定期的にまたは緊急に行う場合
 - c. 装置、設備の故障、障害その他本サービスを会員に提供できない事由が生じた場合
 - d. その他、運営者が、本サービスの運営上、一時的な中断が必要と判断した場合
2. 運営者は、前項に基づく本サービスの中断・中止について、会員に対し一切の責任を負わないものとします。

第 13 条：（個人情報の利用目的・取扱）

1. 運営者は、提供サイトと共同で、会員より提供を受けた個人情報およびその個人の固有の情報（嗜好情報等も含みます）を、プライバシーポリシー記載の目的に従って適切に取り扱い利用できるものとします。

第 14 条：（免責事項）

1. サービスの利用は、全て会員の責任において行われるものとします。尚、未成年者による本サービスの利用は、親権者の同意と責任において行なわれるものとし、親権者は、当該未成年会員を管理・監督するものとし、未成年会員が本サービスを利用して行った一切の行為およびその結果について一切の責任を負うものとします。
2. びあ会員規約第 15 条の定める他、本規約に別段の定めがない限り、本サービスの免責事項は、以下の各号に該当するものとします。
 - a. 本サービスは、運営者がその時点で提供可能な内容なものとします。運営者は、提供するサービス、コンテンツ等についてその完全性、正確性、適用性、有用性、利用可能性、安全性、確実性等につき、いかなる保証もしません。
 - b. サービス提供者は、本サービス上のバグその他を補修する義務および本サービスを改良または改善する義務を負いません。
 - c. 運営者は、本サービスの内容の追加、変更、または本サービスの中断、終了によって生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。また、アクセス過多、その他予期しない原因で、本サービスの表示速度の低下や、アクセスが不可能となった場合も同様に、一切の責任を負いません。
3. 何らかの理由により運営者が責任を負う場合であっても、運営者は過去 3 ヶ月間に会員が運営者に支払った金額又は 1 千円のいずれか高い金額を超えて賠償する責任を一切負わないものとし、また、付随的損害、間接損害、特別損害、逸失利益については賠償する責任を負わないものとします。ただし、当該損害が運営者の故意または重過失により

発生した場合はこの限りではありません。

第 15 条：(禁止事項)

会員は、本サービスの利用にあたって、ぴあ会員規約第 12 条に定める行為の他、以下の各号に該当し、該当するおそれがあると運営者が判断する行為を行ってはならないものとします。

1. 本サービスを第三者に利用させる行為
2. 本サービスに影響を与える外部ツールの利用・作成・頒布等の行為
3. その他ぴあ会員規約第 12 条に定める行為の他、他の会員、第三者または当社に不利益もしくは損害を与える行為、または与えるおそれのある行為
4. 複数名で 1 つの会員アカウントを作成または使用する行為、1 名で複数の会員アカウントを作成する行為

第 16 条：(サービスの変更)

運営者は、本サービスの運営上そのシステムや内容の変更が必要であると判断した場合には事前に通知することなく本サービスに関して必要な変更を行うことがあります。

第 17 条：(管轄裁判所)

1. 本サービスに関連して、会員と運営者との間で紛争が生じた場合には、当事者間において誠意をもって解決するものとします。
2. 前項に基づいた協議をしても解決しない場合、訴額に応じて、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

第 18 条：(準拠法)

本規約の成立、効力、履行および解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

第 19 条：(その他)

会員は、本規約に定めのない事項について、別途運営者の定めるところに従うものとします。

付則：本規約は、日本標準時 2026 年 3 月 16 日(月)15:00 より有効とします。

個別規定：商品販売サービス利用規約

ぴあ株式会社（以下「ぴあ」といいます）と有限会社モチロン（以下「モチロン」といいます）（以下、総称して「運営者」といいます）は、運営者が運営するファンクラブサイトにおける商品販売サービス（以下「商品販売サービス」といいます）をご利用いただく際に、次の「商品販売サービス利用規約」（以下「本個別規定」といいます）を設けております。本個別規定をご承諾の上、商品販売サービスをご利用ください。尚、本個別規定で特段の定義をしない用語の意義は、モチロンWEB 会員サイト利用規約（以下「本規約」といいます）に従うものとしします。

第1条：（商品販売サービス）

商品販売サービスにおいて、会員が購入できる商品・サービス（以下「商品等」といいます）は、モチロンの取り扱う商品等となります。商品等の購入に際しては、本個別規定が適用されます。

第2条：（購入契約の成立）

1. 会員は、所定の手続きに従って購入申込をするものとし、当該申込手続き完了をもって、原則として購入契約の成立とします。尚、購入契約成立後の会員の都合によるキャンセル、変更はできません。
2. 購入申込手続き完了の告知は、ホームページ上の購入履歴画面にて告知します。会員はホームページ上の購入履歴画面を遅滞なく確認する義務を負うものとし、確認の遅滞または確認の不能等により会員または第三者に生じた損害に対し、運営者は一切の責任を負いません。あわせて運営者より補足的に購入確認の電子メールを登録の電子メールアドレス宛に送りますが、電子メールアドレスの登録情報の誤り、判読不可能な文字化け現象等、申込内容に何らかの不具合が生じて電子メールを送信できない場合や、電子メールの不達・誤達・遅達・受信拒否等により電子メールが届かなかった場合でも運営者は一切の責任を負いません。

第3条：（決済方法）

1. 商品等の支払金額は、所定のページに掲載された商品等の購入代金、サービス利用料、配送料および消費税の合計となります。
2. 前項の支払方法に関しては、コンビニエンスストア決済、会員本人名義のクレジットカードによる支払い、その他商品販売サービスが別途認める支払方法によるものとしします。
3. 前項でクレジットカードを選択した場合、会員がクレジットカードの発行会社等との会員規約に従うものとしします。尚、会員と当該クレジットカードの発行会社との間で何らかの紛争が発生した場合は会員と当該クレジットカードの発行会社との間で解決するものとしします。

第4条：（商品等の返品）

商品販売サービスでの商品等の購入には、クーリングオフは適用されません。また、会員の都合による出荷後の返品および交換はできないものとします。ただし、配送途上での破損等、商品等に不良があった場合、注文と異なる商品等が配送された場合には、事前に運営者へ連絡の上、運営者が別途定める方法に従って正当な商品等への交換をします。

第5条：（商品等の引き渡し）

1. 商品等の購入契約の成立後の会員への商品等の引き渡しは、購入の際に登録した会員の住所への配送での引き取り、イベント会場での引き取りに限るものとします。運営者は引取方法について必要に応じ制限を設けることがあります。
2. 前項の配送を選択した場合において、運営者が指定する業務委託先または発送業者による宅急便等にて、商品等を会員に届けることがあります。
3. 運営者が定める引取方法の変更可能期間を過ぎてから会員の都合による引取方法の変更は一切できません。
4. 配送での引き取りについて、会員の事情による長期不在・商品等受取辞退・住所不明（登録内容の不備を含む）で商品等を受領しない場合、商品等が発送業者での保管期間を過ぎ、運営者へ返送された場合は、再配送は行わず、商品等の購入契約は解除されたものとみなし、当社が定める方法にて返金を行います。その場合の返金対象金額は商品等の購入代金、消費税の合計となり、配送料、サービス利用料、通信費等の返金は行いません。ただし、会員がコンビニエンスストア決済を選択していた場合、返金対象金額から返金時にかかる実費を控除した金額を返金するものとします。
5. 会員は、イベント会場での引き取りについて、当該イベントの公演日等が複数ある場合は、会員が予め選択した引き取り日に引き取るものとします。会員の都合による引き取り日の変更は一切できません。

第6条：（販売・引き渡しの拒否）

1. 運営者は、会員が以下の事項に該当する場合、会員へ商品等の販売、または商品等の引き渡しを拒否する場合があります。その場合、運営者は、事前に通知することなく、直ちに当該会員の商品販売サービスの利用を停止または剥奪ができるものとします。
 - a. 本規約第4条第2項に定める事項に該当する場合
 - b. 会員が運営者の定める事項について虚偽の申告をした場合、または必要な申告をしなかった場合
 - c. 他の会員または第三者の迷惑になるような行為、または運営者の円滑な販売を妨げるような行為をした場合
 - d. 運営者より案内した期限内に所定の手続をしなかった場合
 - e. 所定の購入方法を守らなかった場合

- f. 会員が振込による入金を選択し、運営者より認められた場合で、振込期日までに振り込まなかった場合
 - g. その他本個別規定に違反する行為をした場合
2. 前項で運営者に発生した損害について、運営者は当該会員に損害賠償を請求することができます。

第7条：（紛失・盗難）

運営者は商品等の紛失、盗難、商品等の引き渡し後の破損における責任を負わないものとします。

第8条：（販売の終了・再開）

商品等の販売期間中であっても、モチロンWEB 会員サイトが定める販売個数に達した時点で販売を終了いたします。

第9条：（禁止事項）

会員は、以下の行為を行ってはならないものとします。以下の行為が判明した場合、運営者が自らの判断で購入済みの商品等の購入契約を無効とし、商品等の購入代金の返金を認めないことがあります。

1. 運営者から購入した商品等を、営利を目的として第三者に転売、または転売のために第三者に提供する行為
2. 商品等の購入代金より高い価格で転売し、または転売を試みる行為、オークションまたはインターネットオークションにかけて転売し、または転売を試みる行為

第10条：（商品等についての免責）

1. 運営者から直接購入された以外の商品等については、運営者はその販売責任を負いません。
2. 通信回線の混雑またはコンピューター・システム上の不慮の事故等により、商品等の申込や購入の成否の確定またはその通知が大幅に遅れ、または不可能となったとしても、運営者はこれにより会員または第三者に生じた損害に対し一切の責任を負いません。
3. 商品販売サービスに付随して、運営者以外の販売者（以下「当該販売者」といいます）が商品等を販売する場合において、当該販売者との間の商品等の購入代金の支払い、契約条件の決定、保証、担保責任その他の一切の責任については、会員と当該販売者が責任を負うこととし、運営者は一切の責任を負いません。

第11条：（利用期間・終了後の措置）

1. 商品販売サービスの利用期間は本サービスの利用契約の有効期間に従うものとします。ただし、運営者は、本サービスの利用期間の有効期間中といえども、商品販売サービスの停止、中止、終了を行うことができます。
2. 商品販売サービスの利用期間が終了した後であっても、会員は購入した商品等は運営者指定の方法にて受け取ることができます。ただし、本規約第 10 条または本個別規定第 6 条、第 9 条その他の事由に基づき、運営者が商品販売サービスの利用を停止・取消・剥奪した場合はこの限りではありません。
3. 会員は、商品販売サービスの利用期間終了後は商品等の購入はできないものとします。

第 12 条：(その他)

本個別規定に定める条項のほか、運営者が定める規定がある場合は、当該規定も適用されます。本個別規定は、運営者の事業内容の変更や興行主催者からの要請等により、事前通告なく条項を変更・追加する場合があります。

付則：本個別規定は、日本標準時 2026 年 3 月 16 日(月)15:00 より有効とします。